

令和3年度経済財政白書特集

CONTENTS

政策分析インタビュー

コロナの下での我が国の課題と
その解決に向けて

森脇 大輔

株式会社サイバーエージェント AILab
リサーチ・サイエンティスト

トピック

レジリエントな日本経済へ：
強さと柔軟性を持つ経済社会に
向けた変革の加速

—令和3年度経済財政白書より—

森 成弥

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

最低賃金を巡る経済財政諮問会議に
おける議論

中村 有佑

清水 麻里子

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付

経済理論・分析の窓

テレワークを契機とする
地方移住の可能性

—政策課題分析シリーズ20より—

上沢 瞳

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付

経済財政諮問会議の理念と歩み

経済財政諮問会議の理念と
発足までの経緯 (10)

前川 守

流通科学研究所 副所長(元内閣府審議官)

最近のESRI研究成果より

飲食施設におけるIT活用と生産性との
関連分析

山地 秀幸

経済社会総合研究所 研究官

ESRI統計より

2019年(令和元年)SNA産業連関表
(2015年(平成27年)基準)の概要について

則竹 悟宇

経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課

政策分析インタビュー

コロナの下での我が国の課題とその解決に向けて

株式会社サイバーエージェント AILab
リサーチ・サイエンティスト

森脇 大輔

2021年10月、政府は「令和3年度年度次経済財政報告」、いわゆる経済財政白書を公表しました。白書では、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）を経験したことによって浮き彫りになった我が国の構造的な弱点やその後の経済社会の展望について分析しています。さらに、感染拡大をきっかけとして広がったテレワークの実施状況や実施により明らかになった課題についても取り上げています。

今回は、IT企業内で研究活動をされている森脇氏に、白書で指摘された我が国のデジタル化の現状と課題等を中心にお話を伺いました。

●新型コロナウイルス感染症の影響と日本経済の課題

——緊急事態宣言は9月末で解除されたものの、まだまだ楽観視できる状況には無く、感染対策と日常生活の回復の両立を図り、消費の回復を促すことが必要です。こうした状況下で、我が国経済の回復に向けてリスクとなる事項について、どのようなものがあるとお考えですか。

（森脇氏）今回の景気後退は、サービス消費というそれまでほとんど動かなかったものが急激に落ち込みました。これは戻りつつあると思いますがリスクがあるとすれば、多くの国民がワクチン接種によって消費活動が元の水準に戻るなかワクチンを打てない子供が取り残され、その親も取り残されるというところではないでしょうか。長期的な観点では高齢化が進む日本経済において、そもそも給与所得メインで生活する人が減り、年金等で生活する人が増えるに従い、景気の変動がだんだん小さくなり、経済政策のアジェンダから勤労世代や現役世代が消えてしまうことを危惧しています。

——細かいデータの動きに一喜一憂するのではなく、

もう少し日本経済の根深いところや、根本的な原因に注目したほうが今後のためにもなるということですね。

（森脇氏）そうですね。私が常日頃扱っているデータは非常に高頻度なのですが、逆にそういうデータは本質が見えづらい面があり、公的統計のように全体を捕捉している保証はありません。例えば、人流データなどの例をみても、特定のサービスのユーザーのデータでしかなく、このデータが真実をそのまま映しているかという、それはまた違うと思います。

やはり構造的な変化が消費には重要なのかなと思います。感染症によって資本が毀損された、労働が毀損されたということであれば長期的な影響が出てきますが、金融ショックによって投資が減少し生産能力が低下するというような話ではないため、今回の景気後退は短期ショックなのではないかと考えています。ただし、白書で触れられているように教育を通じた長期的な影響は注意する必要があります。



（森脇氏）

●感染拡大下における働き方の変化

——政府としても、感染拡大を受けて、初めて本格的にテレワークやオンライン会議などに取り組み、試行錯誤しながら進めているところです。多くの企業においても、段々とテレワークを取り入れていったというのが実情だと思います。こうした中、御社における働き方について教えてください。

（森脇氏）元々弊社は基本的に仕事さえしていれば出勤の有無や出勤する時間帯について何も言及されることはなかったのですが、最近はそれがさらに加速しつつあり、ほとんど対面で話したことがない同僚や新人が社内にも多数います。それでも仕事はきちんと回っていくということが分

かったのはかなり大きいかなと思っています。また、これを機に2地域居住やワーケーションとして地方に長期滞在する若者も徐々に増えてきており、とても良い風潮だと感じています。

——白書ではテレワークについても取り上げています。コミュニケーションが困難であることを理由に、テレワークは生産性を低下させたといった分析も数多くみられますが、ご自身・御社で工夫されている点や改善に向けたポイントなどがあれば、ご意見をいただけますでしょうか。

（森脇氏）テレワークに関しては、個人的にはやはり近くに人がいて、視線がある中で仕事をすることによってモチベーションが維持されると思う一方で、例えば分析や開発などの独りでできる仕事をする際は、家でやらせてもらったほうがはかどると感じます。ただ、自らモチベーションを維持できない人にとってテレワークはちょっと大変かもしれないと考えており、実際に、モチベーションが維持できないから毎日出勤するという人もいます。子供が小さい人は、家にずっといることがかなりのメリットになりますし、それぞれのライフステージによって使い分けのいいかなと思います。

完全にテレワークだと、やはりサボる人なども出てきますので、そういう人たちをどうするかという議論は昔からあり、カメラで監視するなんていう方法も提案されていましたが、結局上司の力量が試されると思っています。また、新人や私のような転職組にとって、ITの世界はかなりカルチャーが違うため、最初は当然戸惑いもあると思います。そういう人たちをどうやってオンボーディングするか、コミュニケーションを図っていくかには気を遣っています。

テレワークは感染症予防に関しては有効だと思うので、コロナ後にテレワークを継続すべきかどうかは結局前述の通りライフステージやその人の性格によって柔軟に対応すればよいと考えています。弊社も近日中に週2日テレワーク、出勤は週3日となる見込みですが、久しぶり人に会えばいろいろ話も弾みますし、アイデアやイノベーションも生まれるのではないかなと考えています。

●デジタル化の加速に向けた課題

——今回の白書ではデジタル化についても取り上げており、我が国のデジタル化の遅れやICT人材の不足が指摘されています。企業自身の取組として、デジタル

投資や人材育成も必要ですが、それに加えて、政府としても、成長産業への労働移動を促す環境整備などが必要だと思われます。そのために有効な方策や諸外国に学ぶ点、御社での具体的取組、個人的なご経験等があればご意見をいただけますでしょうか。また、具体的に、どのような人材が必要だと考えておられますか。

（森脇氏）恐らくICT人材は放っておいても育つと考えています。GAFA等の企業に行けば、年齢に関係なくスキルさえあればかなり稼げると多くの人が理解しつつあり、トップ層や若い人材は勉強して、そういった企業を目指すと思います。日本には、すでに奈良先端科学技術大学院大学（以下、NAIST）など、優れた研究教育機関が多数あります。弊社のAI Labという研究所でも、30名ほどの研究者のうち、5人はNAIST出身ですし、様々な学術分野でトップクラスの実績を出しています。当然若い人たちはそういう人たちの背中を見ているので、恐らく理系、特に情報系の学部に人が集まるようになり、トップ層は勝手に育つのではないのでしょうか。日本人は元々高校まできちんとした数学教育を受けているため、優秀な人材はこれからもどんどん生まれてくると思っています。

どちらかと言えば、ミドルシニア層が若手の邪魔をするなどということですね。せっかく若い人が頑張っているのに、例えば自分がテレビ会議システムをつなげられないから、会社に来てつなげろとか、そういう「介護」をさせる人が多過ぎるせいで、力を発揮できない人がいるということが問題だと思います。さらに言えば、若い人こそがスキルがあり生産性が高いわけなので、我々以上の世代の人たちというのは、基本的に彼らの邪魔をしないようにすることが最も大事であると考えています。

もちろんICT人材が足りず、普通の企業がデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）できないという話もあると思います。一方で、例えば、デジタル化が遅れていた群馬県は民間出身のDX推進監の岡田亜衣子さんを中心に群馬県のDXを急速に推進しています。彼女のようなトップの信頼のもとに組織を動かせる優秀な人材がいればデジタル化は確実に進んでいきますので、そのような人たちにきちんと権限移譲していくということが大事だと思います。

米国と比べて日本はIT投資が少ないという話がありますが、それは当たり前で、米国のIT企業は日本企業と比べ物にならないくらい稼いでいることが理由です。莫大なカネを稼ぎ、稼いだ資金をITに投資することで、さらにITが膨れ上がっていきます。例えば、ホールフーズ・マー

ケットというスーパーマーケットをアマゾンが買収しましたが、IT企業が全てを飲み込むような形でIT化が進んでいくのかなという気はしています。弊社も含め日本でもIT企業がリアルに進出しようとする動きは加速していくように思います。

日本のIT化の遅れに関してですが、システム開発の経験が少ない人間が開発を主導している大きな原因だと思っています。Minimum Viable Product（以下、MVP）という考え方があります。プロダクトをつくるときは、最低限のものをつくるということが大事であり、要は最低限何が欲しいのかというのを突き詰めて、必要な部分だけつくるべきだということです。システム開発の経験の少ない人は、システム開発の困難さを理解せず、MVPのような発想が少ないため、過剰な機能を持つシステムを構築しようとして、うまく進まない。進まないから成果が出ない。成果が出ないから、やはりデジタル化は駄目だねという話になっているのかなと思います。

霞が関のIT化については、昔から言われているように発注能力の低さが問題です。きちんとしたシステムをつくるには、自分でしっかり考えて、欲しいものを提示する必要がありますが、その発注能力を身に付けるためには、自分でコードを書いてみるなど、システムの中身に対してある程度興味を持つことが重要です。最近デジタル庁が設立されましたが、デジタル監の石倉さん、あの方は70代なのですが、Pythonやウェブ制作を自分でやってみたとおっしゃっていて、本当にすごいなと思います。やはり自分自身でまずやってみることが大事であり、システムをつくるのがどんなに大変であるかは自分でやってみて初めて分かるのです。この部分は難しい、逆にこういうことならばできるということが感覚として分かるようになります。プログラミングは、自分はプログラマーではないからやらなくていいということではなく、教養としてやらなければいけないものなのではないかと感じています。

——基本的に日本の企業は未経験の人材を採用して、企業の中で人材育成を行う文化がありますが、それでは遅く、世界に太刀打ちできないという意見もあると思います。子供の頃からの人材育成として、小学校からのプログラミング教育などが広まりつつありますが、このような積み重ねだけで太刀打ちできるようになっていけるのでしょうか。

（森脇氏）そもそも、企業の人事戦略がメンバーシップ

型からジョブ型に変わっていく中で必要な人材は外部からとるという風潮が強まっていくのではないのでしょうか。そうした中で若い人は高給を得るために勉強していくようになると思います。インターネットからスタンフォードやMITで使われているような教材がすぐに手に入るので、最低限度の英語の読解力があればそれで十分知識は得られます。私自身もYoutubeで解説動画を見たり、本を読んでいる勉強しています。結局必要に迫られたらやるようになるのではないかなと思います。一方で、メンバーシップ型を維持する企業や官公庁では、ミドル層のリスクリングが非常に重要になってくると思います。どうやってお尻に火をつけるかがポイントになるのではないのでしょうか。

繰り返しになりますが、基本的に優秀な若い人たちは勝手に育つため、その人たちをうまく使うということがとにかく大事で、そういう人たちの邪魔をしない、自分の介護をさせないということだと思います。

——デジタル化と関連して、これまで以上にEC（電子商取引）消費が活性化し、マーケットも拡大しています。注目すべき動向や、デジタル化の進展に伴う課題などがあれば、ご意見をいただけますでしょうか。

（森脇氏）グローバルで通用するようなサービスを作る余地というのは徐々になくなりつつあると感じており、むしろ日本の人たちが持っている独自の課題を解決できる、小さなプロダクトが今後も出てくるのではないかなと考えています。例えば、医療のオンライン化などは制度的な問題があるためなかなか広がるのが難しいですが、まだまだ余地はあると思います。恋愛・結婚もマッチングアプリがメインになりつつあり、恐らく離婚や相続、葬式など、ライフイベントに関することはいずれ全てデジタル化していくのではないのでしょうか。日本独自の特殊な事情はいろいろあると思うので、そういうものに対応するプロダクトができれば、成長の余地はまだあるのかなと思います。

また、多くの方が言及されているように、D2Cのような、小売を介さない消費者にダイレクトにつながる商売は今後ますます多くなると思います。ローカルな話としては日本から海外へというのも十分ありえると思うので、日本でしかつくれないようなものやサービスを取り扱う企業は強くなっていくかもしれないですね。

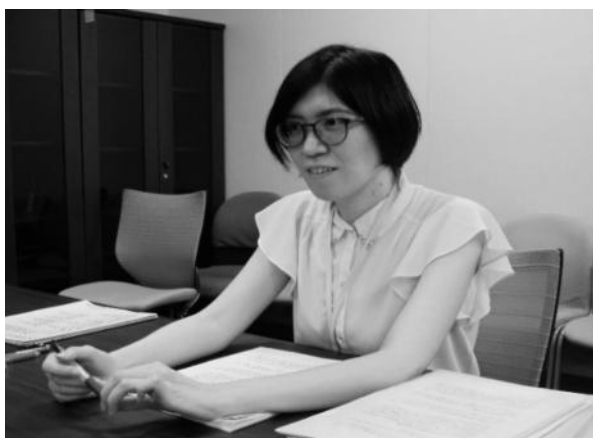
——企業のEC消費の拡大に向けた取り組みについて教えてください。

(森脇氏) 最近はYoutubeやInstagramなどを見て、よさそうだなと納得できたものをECで買う人がかなり多いのではないのでしょうか。これにより、実店舗が徐々に少なくなっていますが、その一方で小売店の媒体化、すなわちこれまでは何か物を買うところだった店舗が、物を見に行く、触りに行く、体験しに行くような場所になりつつあると思っています。まずは広告として商品を店舗に陳列し、人に見てもらうことで購買意欲を高める、いわゆるショーケース化がEC消費の補完として進むのではないのでしょうか。

デジタル化で商品の購入が簡単になったことにより、商品を買って家でどんどん消費するというイメージがあると思いますが、YoutubeやInstagramでキャンプや釣りなどのアウトドアの動画を見た人が、自分もやりたいと実際にアウトドアに行くことも多くなっています。デジタル化は必ずしも巣籠もり消費だけではなく、アウトドアや地方の需要増などにつながるのではと考えています。

——白書におけるデジタル化に関する記載で興味を持たれた点があれば教えてください。

(森脇氏) ICT人材に関する調査において、エンジニアなどのICT人材は必要ないとか、足りていると回答した企業が多数存在するという点です。基本的に企業はつくりたいものはたくさんあるはずなので、つくりたくてもエンジニアが足りないというのは当たり前の話であり、弊社も同様です。常にエンジニアが足りないという状況、それが正常なのです。足りているとか必要ないと回答している企業は、恐らくデジタル化が分かってないというか、何が起るかわからない、デジタル化することでどういうメリットがあるかどうかを全く考えていないということだと思います。そういう企業が多いのは危険だなと感じますね。



(坂井参事官補佐)

●その他

——最後に年次経済財政報告への期待、内閣府経済財政分析担当に対する御要望などがあれば、ご経験も踏まえてご意見をいただけますでしょうか。

(森脇氏) ICT人材をもっと増やすべきだと言うのであれば、自分たちも機械学習や自然言語処理を使う分析をやったほうがいいと思います。今、計算社会科学というビッグデータを使った社会科学研究が隆盛しています。計算社会科学はSNSデータなど従来経済学が手を付けなかったデータによって様々な成果を生み出しています。公的統計にこだわらず、どんどんいろいろなデータを使っていくべきだと考えています。

データという点では、研究者の議論のとっかかりにするためにも、グラフを再現するためのバックデータのみならず、オープンにできるものは、推計に使ったコードやデータも公表し、外部の専門家に追試してもらったり、新たな研究をしてもらって議論を深めてもらうことも大切だと思います。

また、内閣府には、いろいろな企業から人が来ています。例えば、金融業界から来た人は金融のことをよく知っているはずであり、そういった専門的な知見を持つ人にしか分からないような話を白書に書ければ良いのではないのでしょうか。公的統計ではこうなっているが、より突っ込んで考えてみると実はこうである、といったことを発信できれば面白いと思います。

(聞き手：内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官補佐（総括担当） 坂井 潤子)

(本インタビューは、令和3年10月6日（水）に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。なお、インタビューの内容は、以下のページからもご覧いただけます。https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html)

トピック

レジリエントな日本経済へ：
強さと柔軟性を持つ経済社会に向けた変革の加速

—令和3年度経済財政白書より—

政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(総括担当) 付
森 成弥

はじめに

一般の感染拡大に伴う経済危機は、様々な課題を我々に提示した。今年の経済財政白書ではこうした状況も踏まえつつ、今後我が国がレジリエントな経済を構築していくための論点を示している。本稿では、白書で取り上げられた論点を整理する。

第1章 我が国経済の現状とマクロ面の課題

第1章では、2021年の我が国経済の現状について、マクロ面から三つの課題をとりあげている。

第一は景気の現状である。我が国の景気は回復局面にあるものの、その歩みは緩やかである。2021年の前半は、世界経済の改善に伴う輸出の増加と生産活動の持ち直しが続いたことから、企業収益面でも増勢がみられた。本来であれば、こうした所得増加が設備投資や消費の増加へとつながるところ、消費は一進一退の動きとなっており、内需と所得・雇用の循環が感染拡大によって抑制されている。

第二は物価と賃金の動向である。現状、消費者物価は特殊要因を除けば横ばいで推移し、失業率も政策支援等により、悪化に歯止めがかかっている。企業の価格設定行動には引き続き粘着性が強くみられるが、内需の持ち直しが着実なものとなり、労働需給の改善を背景とした基調的な賃金上昇が物価に反映されれば、デフレ脱却への歩みを進めることとなる。

第三は財政の動向である。今次の経済危機に対応することにより、財政赤字と債務残高は増加した。ただし、感染拡大前の2010年代には、経済成長の実現等を通じてPB赤字を縮減傾向で推移させ、債務残高対GDP比の安定化に努めてきた。当面の課題は、経済をこうした成長経路へ戻すことであり、その上で、成長率と金利動向を踏まえながら、PB赤字の段階的縮小を図る必要がある。

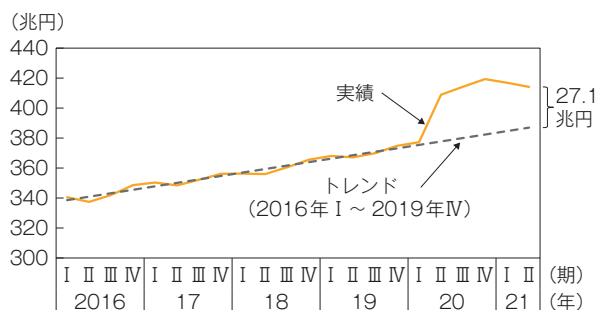
こうした現状の課題を踏まえつつ、今後我が国がレジリエントな経済社会を構築していくうえで重要となる新たな課題を3つ提示している。

第一は感染対策と日常生活の回復の両立である。感染拡大以降、消費は一進一退の動きであったが、若年世帯では活発な消費意欲もみられており、今後は感染対策と日常生活の回復を両立するべく、合理的かつ実効性のある枠組みを早急に構築する必要がある。

第二はサプライチェーンの強靱化である。半導体不足や海外の感染拡大による経済活動の制限が部品の供給不足として表れ、自動車産業等で減産が強いられている。サプライチェーンの強靱化は、経済安全保障の観点からも、早急な取組が求められる。

第三は事業の再構築と人材の円滑な移動に向けた取組の強化である。政策支援もあり、倒産件数は過去50年で最も低い水準で推移している。一方、企業債務はトレンドを上回って増加しているものの、信用保証付でない融資はむしろ減少している(図表1)。今後は、企業がリスクをとって事業の再構築に取り組むための環境整備や、IT等成長産業への労働移動を支えるリカレント教育の充実など、新たな挑戦を支えるための環境整備が一層求められる。

図表1 経済抑制に伴う企業債務の増加(全産業)



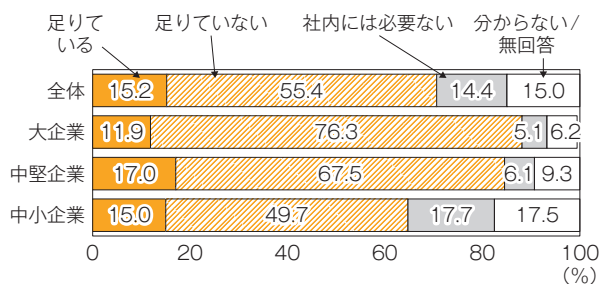
第2章 企業からみた我が国経済の変化と課題

第2章では、2000年以降の我が国の歩みと今後の課題について、企業という切り口から考察している。企業が対峙してきた6重苦の困難は、2013年以降、大規模金融緩和と機動的な財政政策の実践・世界経済の拡大もあいまって、全体としては改善したが、感染拡大以降、我が国は再び大幅な景気後退を経験し、図表1のように債務も増加した。こうしたなかで、改めて浮き彫りになった三つの課題を検討している。

第一はデジタル化である。ソフトウェア開発の価格設定を成長促進的なものに変換することの必要性や、情報通信

分野に対する人材配置も投資配分額も少ないことを示し（図表2）、官民ともに、波及効果の大きい分野への資源配分の拡大が必要であることを示している。

図表2 ICT人材の不足状況（2020年8月末時点）



第二はエネルギーコストと温暖化への対応である。企業は地球温暖化への対応として新たな2030年度の温室効果ガス排出削減目標を達成するために、追加的なエネルギー効率の改善を求められている。我が国の発電コストには低下余地がまだあり、デジタル化等の動きは経済のエネルギー依存度を一層高めると見込まれる。これらを踏まえた上で、発電コスト抑制とエネルギー効率改善に向けたイノベーションに取り組むことで、カーボンニュートラルと経済成長を同時に実現することが求められている。

第三は企業が拠点とする地域経済について、人口減少・高齢化の影響を踏まえた上で、持続可能な工夫を提案している。人口の一極集中による規模の不経済がみられる東京圏においては、感染拡大を機に人口流入が大幅に抑制されている。これは、デジタル化やテレワーク実施率の上昇が後押ししているとみられるが、デジタル化を介した働き方・暮らし方の変化と、人口減少地域で生じている集住化の動きを同時に進めることで、地域経済の維持と東京圏への極端な一極集中の解消が期待される。

第3章 雇用をめぐる変化と課題

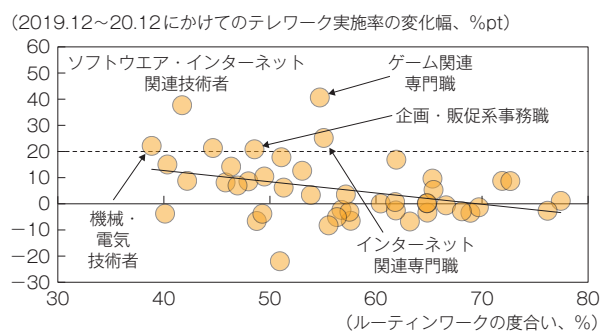
第3章では、雇用と働き方について、これまでの変化と関連する課題を整理している。

第一に、少子高齢化が進展するなか、いわゆる共働き世帯の増加にみられるように、世帯主の配偶者にある女性の就業が進んでいること、2010年代に単身女性の雇用者も大きく増加していることが示された。また、男性高齢者の雇用増も反映し、契約社員や嘱託等が増加していること、いわゆる不本意非正規と呼ばれる者の割合は2013年に比べて大きく減少していること、感染拡大前までの一人当たり労働時間の減少の半分程度は、女性も含めた高齢雇用の増加といった、雇用構造の変化（パートタイム労働者比率の上昇）によるものと分析されている。

第二に、感染拡大に伴う雇用の変化は国内外に類似の傾向がみられている。それは、感染対策として営業の自粛を余儀なくされている業種での雇用減だけでなく、そのような業種の雇用者には、雇用形態としてはパートタイム、属性としては若者及び高齢者、男性よりも相対的に女性、学歴にみる教育期間別では短期間である場合が多いという傾向である。また、我が国においては、これらの業種での雇用は2021年に入ってから依然として戻っていないが、女性は他業種への移行を含めた形で再就業する例もある。こうした動きの背景として、医療・福祉業などにおける基調的な正規雇用者の増加や、いわゆる働き方改革の一環として、パートタイム・有期雇用労働法の施行などが影響している可能性も考えられる。

第三に、テレワークの広がりである。テレワーク実施は通勤時間を減少させ、家族と過ごす時間を増加させた一方、ルーティン化した仕事が多い職種はテレワークには馴染みにくいという傾向も確認できる（図表3）。テレワークは職場勤務に比べて、雇用者が感じる主観的な労働生産性は低下したという回答が多く、その要因は、同僚や取引先等とのコミュニケーションの難しさに伴うもの、との指摘も多くみられている。勤務とテレワークを組み合わせる形は増えており、こうした工夫を通じて、労働生産性の低下が解消されることを期待したい。

図表3 ルーティンワークの度合いとテレワーク



さらに、労働生産性の向上のためには、設備だけでなく人への投資も重要であるが、企業の従業員への投資機会や金額は低迷している一方、リカレント教育へのニーズは一定程度みられており、成長に資する人的投資が増加することが期待される。最後に、高齢期・女性の雇用を促す年金制度・社会保険制度の改革は段階的に施行されているところであるが、追加的な課題として、例えば、企業が支給する配偶者手当の支給要件にみられる配偶者の収入制限によって生じる就業調整へのインセンティブを解消すること等を挙げている。

森 成弥（もり なるみ）

経済財政政策部局の動き：政策の動き

最低賃金を巡る経済財政諮問会議における議論

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付中村 有佑^{*1}
清水 麻里子^{*2}

はじめに

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その額以上の賃金を支払わなければならないこととする制度である。

その決定プロセスは、最低賃金法(昭和34年法律第137号)に基づき設置される中央最低賃金審議会が、厚生労働大臣の諮問を受けて審議を行い、例年7月頃、ランク別に最低賃金の引上げの目安額を答申¹する。次に、地方最低賃金審議会が、目安額を参考にして地域別最低賃金の改定額を審議し、例年8月頃までに答申する。その後、異議申出期間を経て、例年10月頃に新たな改定額が発効することになる。

近年では、内閣府が事務局を務める経済財政諮問会議が経済財政運営について審議する中で最低賃金をテーマとして取り上げ、同会議がとりまとめる「経済財政運営と改革の基本方針」(以下「骨太の方針」という。)において、最低賃金の改定に関する方針を提示している。そして、中央最低賃金審議会では、骨太の方針に配慮しつつ審議が行われ、答申が行われている。

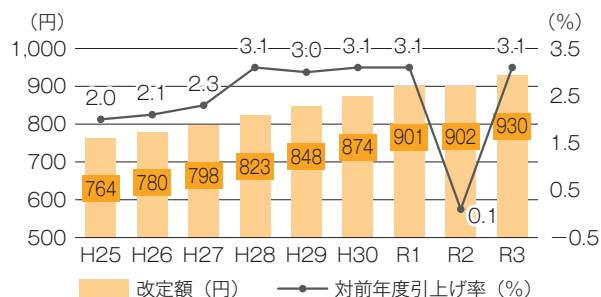
1. これまでの経過

近年の最低賃金を巡る動きを振り返ると、日本経済の「失われた二十年」が続いていた平成14年以降における最低賃金引上げ率は、0~1%台の年度も多くみられた。しかし、平成24年末に発足した第2次安倍政権においては、デフレ脱却を目指した経済政策が講じられ、平成28年6月に閣議決定された骨太の方針においては「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げて

いく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す」ことが規定され、それ以降は令和元年度まで約3%の最低賃金の引上げが行われてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は、全国加重平均で1円の引上げに留まったが、今年度は、目安制度が開始された昭和53年以来の最高額となる、全国加重平均で28円引上げの930円となる見込みである(図表1)。

以下では、今年度の最低賃金引上げを巡る動きについて、経済財政諮問会議の審議を中心に、より具体的にみていく。

図表1 最低賃金(全国加重平均)の推移
(平成25年度~令和3年度)

(出所) 厚生労働省「令和3年度地域別最低賃金改定状況」及び「平成14年度から令和2年度までの地域別最低賃金改定状況」より作成

2. 令和3年度の状況

日本経済が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の最低賃金の改定について関係各方面から様々な意見が表明されてきた。本年4月15日には、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の連名で、今年度の最低賃金は据え置くべきとの提言が行われた。

こうした中、経済財政諮問会議においては、本年3月22日の第3回会議において、菅総理が最低賃金をより早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、今夏の骨太の方針までにしっかり議論する旨を発言した。

その後、5月14日の第6回経済財政諮問会議では、民間議員の竹森俊平議員、新浪剛史議員、柳川範之議員の連名による資料が提出され、非正規労働者を中心に賃金格差が広がっていること、諸外国では新型コロナウイルス感染症下であっても最低賃金の引上げを行っていること等から、最低賃金を引き上げる必要性

*1 東京都より内閣府に派遣

*2 ソニーグループ株式会社より内閣府に派遣

1 都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCDの4ランクに分けて目安額を答申する。
ランク区分については、5年に一度、見直すこととされている。

が主張された。加えて、新浪議員は、ワクチン接種が進めば繰越需要が出てくるとの見込みもあることなどから、影響を受ける中小企業が円滑に賃上げを行える環境整備を行った上で、最低賃金を最低3%引き上げることは可能である旨を発言した。

以上の審議を経て、6月18日に閣議決定された骨太の方針においては、「感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む」と規定された。

中央最低賃金審議会においては、このように規定された骨太の方針に配慮しつつ、公労使での審議が行われ、7月16日に全ての地域別ランクにおける引上げの目安額を28円とすることが答申された。その後、地方最低賃金審議会において、目安額を参考に地域別最低賃金の改定額が審議され、8月中旬までに全ての都道府県で答申がとりまとめられ、目安どおり全国加重平均で28円の引上げとなり、改定後の最低賃金は930円となる見込みとなった。特に、島根県については32円の引上げを答申するなど、Dランクのうち7県で

目安額の28円を上回る引上げが答申された（図表2）。

こうした中、7月21日に開催された第11回経済財政諮問会議においては、最低賃金を引き上げやすい環境整備について田村厚生労働大臣と梶山経済産業大臣の連名の資料が提出され、特に厳しい業況にある中小企業等の雇用維持に対する支援、中小企業の実産性向上支援の強化、下請取引の適正化などに取り組む旨が表明された。これらの施策は順次実行されており、例えば「事業再構築補助金」については最低賃金枠の創設等を行った上で、7月30日に第3回公募が開始された。

3. 最低賃金を巡る今後の対応

デフレに後戻りさせず、成長と分配の好循環の実現につなげていくためには、最低賃金の引上げを含めた賃上げの流れを継続していくことが必要である。最低賃金については、今年度で全国加重平均が930円となる見込みであるが、来年度以降も骨太の方針で示した全国加重平均1000円を目指して、中小企業の実産性向上の支援、下請取引の適正化等に取り組むつつ、最低賃金の更なる引上げを図っていく必要がある。

今後、経済財政諮問会議において最低賃金の引上げを含めた賃上げの流れの継続に向けた議論を一層深め、その実現を図っていくことが重要となっている。

中村 有佑（なかむら ゆうすけ）

清水 麻里子（しみず まりこ）

図表2 令和3年度地域別最低賃金改定額

ランク	都道府県名	現行【円】	引上げ額【円】	改定額【円】	発効日	ランク	都道府県名	現行【円】	引上げ額【円】	改定額【円】	発効日	ランク	都道府県名	現行【円】	引上げ額【円】	改定額【円】	発効日
A	東京	1,013	28	1,041	10/1	C	北海道	861	28	889	10/1	D	秋田	792	30	822	10/1
	神奈川	1,012	28	1,040	10/1		岐阜	852	28	880	10/1		山形	793	29	822	10/2
	大阪	964	28	992	10/1		福岡	842	28	870	10/1		大分	792	30	822	10/6
	埼玉	928	28	956	10/1		奈良	838	28	866	10/1		岩手	793	28	821	10/2
	愛知	927	28	955	10/1		群馬	837	28	865	10/2		鳥取	792	29	821	10/6
	千葉	925	28	953	10/1		岡山	834	28	862	10/2		愛媛	793	28	821	10/1
B	京都	909	28	937	10/1		石川	833	28	861	10/7		佐賀	792	29	821	10/6
	兵庫	900	28	928	10/1		新潟	831	28	859	10/1		長崎	793	28	821	10/2
	静岡	885	28	913	10/2		和歌山	831	28	859	10/1		熊本	793	28	821	10/1
	三重	874	28	902	10/1		福井	830	28	858	10/1		宮崎	793	28	821	10/6
	広島	871	28	899	10/1		山口	829	28	857	10/1		鹿児島	793	28	821	10/2
	滋賀	868	28	896	10/1		宮城	825	28	853	10/1		高知	792	28	820	10/2
	栃木	854	28	882	10/1		香川	820	28	848	10/1	沖縄	792	28	820	10/8	
	茨城	851	28	879	10/1		徳島	796	28	824	10/1	全国加重平均額	902	28	930		
	富山	849	28	877	10/1		福島	800	28	828	10/1						
	長野	849	28	877	10/1		島根	792	32	824	10/2						
山梨	838	28	866	10/1	青森	793	29	822	10/6								

（出所）厚生労働省「令和3年度地域別最低賃金改定状況」より作成

経済理論・分析の窓

テレワークを契機とする地方移住の可能性

—政策課題分析シリーズ20より—

政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(企画担当)付
上沢 瞳*

はじめに

コロナ禍では、テレワークの急速な普及や、テレワークを活用した副業・ワーケーションの取組がみられるなど、働き方が大きく変化した。さらに、東京圏での人口密集によるリスクが顕在化したことも相俟って、地方移住への関心が高まっている。政策課題分析シリーズ20「新しい働き方と地方移住に関する分析」では、地方移住実施者の特徴や移住の動機、テレワークをきっかけとした移住の特徴などを分析することにより、地方移住への関心の高まりを実際の移住行動につなげていく上での今後の政策面の課題を明らかにしている。

地方移住への関心の高まりと移住実施者の特徴

今回の調査においては、移住実施者と東京圏¹在住者の双方にアンケート調査を実施し、テレワーク実施頻度、移住の関心のきっかけ、移住先選定にあたり重視する点、コロナ前後の変化などを相互に関連付けて、横ぐしで相関関係を分析した。

まず、今回調査の対象とした、過去5年以内に東京圏から東京圏外へ移住した者（以下、移住実施者という）と現在東京圏に在住する者のそれぞれについて、特に、移住実施者についてはその実施時期別（2020年4月の緊急事態宣言発出前後）で、東京圏在住者については移住への関心度別に集計し、東京圏在住者と比較したときに移住実施者にどのような特徴があるのかについて明らかにした（図表1）。

移住実施者の特徴としては、テレワーク等新しい働き方を実施している者が東京圏在住者と比べて多い。

また、東京圏外への移住の多くを出身地へのUターンが占めている。さらに、移住実施者について「テレワークの実施」をきっかけとして挙げる割合を移住の実施時期別にみると、テレワークが普及した感染拡大後においては半数近くの者が挙げるまでになっていることから、移住とテレワーク等の新しい働き方が親和的な関係にあることが示唆される。

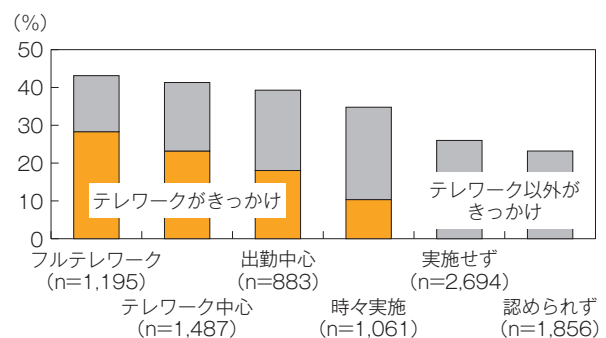
図表1 移住実施者の特徴

		東京圏在住者			移住実施者	
		移住検討	移住関心	無関心	コロナ前	コロナ後
平均年齢		39.9歳	44.8歳	46.2歳	37.6歳	36.6歳
東京圏出身者		67.7%	63.6%	72.0%	14.4%	10.2%
新しい働き方の実施率						
テレワーク		69.9%	57.6%	42.9%	65.0%	71.6%
副業		30.8%	9.5%	5.2%	36.5%	37.2%
ワーケーション		20.4%	2.6%	0.7%	18.6%	18.1%
移住に関心をもったきっかけ						
テレワーク導入		41.7%	28.1%	—	35.4%	47.9%
		希望する移住先			実際の移住先	
自身の出身県 (Uターン)		14.8%	15.4%	—	52.5%	60.9%
（I・Jターン） 出身県以外	1位	長野県	沖縄県	—	大阪府	宮城県
	2位	沖縄県	静岡県	—	愛知県	京都府
	3位	北海道	長野県	—	北海道	大阪府
	4位	静岡県	山梨県	—	茨城県	茨城県
	5位	山梨県	北海道	—	兵庫県	群馬県

テレワークをきっかけとした移住の特徴

東京圏在住者において、移住に関心があり、情報収集など具体的な検討をしている層（以下、検討層という）、関心はあるが具体的な検討をしていない層（以下、関心層という）のそれぞれの占める割合をテレワーク実施状況別に示すと、テレワークの実施頻度が高いほど移住への関心が高くなる姿がみてとれる（図表2）。

図表2 東京圏在住者に占める移住検討・関心層の割合



テレワークを利用して東京の仕事を経続したまま地方移住を行う、転職なき移住が注目を集めている。今

* 株式会社IHIより内閣府に出自

1 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を指す。

図表3 東京圏在住の移住検討・関心層が
移住後に希望する就業形態

就業形態	検討・関心層全体 (n=3,060)	テレワークきっかけ (n=952)	テレワーク以外 (n=2,108)
東京圏での本業のみ	20%	25%	20%
東京圏での本業と移住先での副業	25%	35%	25%
移住先での本業と東京圏での副業	15%	10%	15%
移住先での本業のみ	30%	25%	35%
その他	10%	5%	5%

次に、移住先への選好について、移住への関心層、検討層及び移住実施者を対象とし、移住において重視する項目（計20の選択肢から複数回答）の背後にある共通因子として、「移住への支援」「地域の食・文化」「地縁・血縁」「利便性」を統計的手法により抽出した。その結果、いずれの共通因子についても、関心層は移住実施者と重視する程度に有意な差があるが、検討層は移住実施者と概ね同じ傾向にあり、さらに、移住への支援については、検討層は移住実施者より重視する程度が強いことが確認された（図表4上）。また、移住実施者のうち、テレワークがきっかけとなった者はそれ以外の者と比べて、地域の食・文化を重視する程度が強いことが確認された（図表4下）。

力が重視されるようになっていくことが想定される。他方、今回の結果からは、移住先として東京圏からのアクセスがよい地域が選ばれやすくなるという仮説は、特に移住実施者や検討層においては支持されなかった。これらの結果を踏まえれば、東京圏からのアクセスが良好でなくても、その地域の魅力をアピールする機会を充実させれば、テレワークが普及する中においても移住者を誘致することは可能であると考えられる。

Figure 1 consists of two line graphs. The top graph shows the correlation between various factors and the decision to move for three groups: '検討層' (Consideration Layer), '関心層' (Interest Layer), and '実施者' (Implementers). The bottom graph shows the correlation for 'テレワーク以外' (Non-telework) and 'テレワークさっかけ' (Telework start) groups. Both graphs share the same x-axis categories: '移住への支援' (Support for moving), '地域の食・文化' (Local food/culture), '地縁・血縁' (Local ties/blood ties), and '利便性' (Convenience). The y-axis represents the correlation coefficient, ranging from 0.4 to 1.0 (inverted).

グループ	移住への支援	地域の食・文化	地縁・血縁	利便性
検討層 (Top)	0.23	0.28	0.15	0.25
関心層 (Top)	0.13	0.13	0.00	0.18
実施者 (Top)	0.38	0.18	0.05	0.48
検討層 (Bottom)	0.00	0.85	0.05	0.25
関心層 (Bottom)	0.25	0.10	0.00	0.35
実施者 (Bottom)	0.35	0.05	0.15	0.30

(備考) 縦軸は、アンケート調査の各選択肢と共通因子の相関度をグループ別に集計した値 (平均0、標準偏差1で標準化)。

コロナ禍で生じた地方移住への関心の高まりを実際の移住行動につなげていくためには、地方からの情報発信や支援策のように関心者に直接働きかける施策に加え、環境整備として新しい働き方を普及させていくことが重要である。具体的には、地域独自の魅力発信、関係人口の創出・拡大支援、企業のDXを後押しし、テレワーク可能な業務の洗い出しによりテレワークのさらなる普及を促進することや、東京圏外企業と都市部人材のマッチング強化による地域の担い手確保、地方の副業推進などが今後の政策面の課題として挙げられる。

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/seisakukadai.html>

ESR No.34 2021年秋号 10

経済財政諮問会議の理念と歩み

経済財政諮問会議の理念
と発足までの経緯 (10)

流通科学研究所 副所長(元内閣府審議官)

前川 守

今回は、(14) 2001年(平成13年)1月の発足前後の経緯、の続きから述べる。

②森内閣の発足と財政首脳会議

i) 財政首脳会議設置の経緯

内閣機能の強化という中央省庁改革の眼目に関し、経済学者の専門知識の活用に関するものが経済戦略会議、経済界の実践知識の活用に関するものが産業競争力会議だったとすれば、与党との連携、与党の政治的知見の活用に関するものが財政首脳会議だったと言えるだろう。

与党と行政の関係を法制上どのように扱うかは難しい課題であり、中央省庁改革では政党のことは扱われていなかった。これは、もともと憲法や行政法において、「政党」は明確には扱われていないことが大きい。

「行政権は、内閣に属する。」(憲法65条)のであるが、その内閣の構成員である国務大臣の半数以上は国会議員でなければならず(憲法第68条第1項)、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決により選出される(憲法第67条第1項)、ということまでしか法制上は規定されておらず、その国会議員の大多数は政党に属して政党として行動しているということは、いわば実態上の運用なのである。法律上、「政党」という文言が出てくるのは、政治資金規正法や政党助成法等、政治資金に関するものである。

しかしながら、実際の経済政策運営、特に毎年度の政府予算の作成においては、与党=政党との調整が、各省庁の大きな業務であった。すなわち、新規施策の選定、政策分野経費の配分の見直し、税負担のあり方等の財政政策は、政党支持者・団体の利害に直結し、いわば政治そのものと言える。それを具現化するのが政府の予算案であり、予算案が国会で成立するか否かは時の政権の浮沈に直結する重みを持つ。従って、行政府の各省庁が自民党等与党側と事前に詳細に調整することは欠かせないと考えられていた。

加えて、小渕首相が脳梗塞で倒れ後継首相に森喜朗

氏が選出された2000年4月には内閣府設置法等の中央省庁改革関連法はすべて成立しており、2001年1月の新中央省庁体制発足まで9か月しかないという時点であり、21世紀最初の予算となる平成13年度予算については、マクロ経済の動向や経済界の生の声にも配慮して首相と経済閣僚が経済・財政の基本的方向を決め、それによって個々の予算編成を進めていくべきであり、旧態依然とした大蔵省主計局中心の積み上げ方式を続けるわけにはいかないという問題意識も強くなっていた。

そこで、森首相就任直後の4月7日に行われた第147回国会における所信表明演説では、「省庁ごとの縦割りを優先する予算配分がもたらす財政の硬直化を打破すべく、平成13年度予算編成に際しては、来年1月の中央省庁再編の理念を踏まえ、経済財政諮問会議で経済財政政策の総合調整を図るとの考え方を先取りし、私自らの主導で、21世紀のスタートにふさわしい予算編成を行ってまいりたいと考えます。」と述べた。

これらを受けて、政府や自民党内で相談が行われ、森首相側近の中川秀直官房長官が、5月20日に大阪府内での講演で、官邸主導の予算編成を行うため、重要閣僚や与党幹部で構成する新しい会議体を設ける構想を表明し、6月3日に森首相が奈良市内の講演で、政府・与党首脳クラスによる「財政首脳会議」の創設を公表した。

6月25日の衆院選後、第2次森内閣が発足し、7月17日に第1回の財政首脳会議が官邸で開催された。構成員は、以下の通り。

森 喜朗	内閣総理大臣
宮澤喜一	大蔵大臣
中川秀直	官房長官
堺屋太一	経済企画庁長官
西田 司	自治大臣
野中広務	自民党幹事長
亀井静香	自民党政調会長
青木幹雄	自民党参議院幹事長
冬柴鉄三	公明党幹事長
北川一雄	公明党政調会長
野田 毅	保守党幹事長
井上喜一	保守党政調会長
星野朋市	保守党参議院政調会長

会議の目的として、森首相は冒頭挨拶で、「安定的で持続可能な成長を継げるためには、省庁ごとの縦割りを優先する予算配分がもたらす財政の硬直化を打破

することが重要。特に来年1月より実行に移される中央省庁の再編を踏まえ、財政の効率化と質的改善を図るためリーダーシップを発揮したい。」と述べた。

構成員については、前述のように、予算案や法律案等の重要案件を政府が推進しようとする時は、与党との事前の調整が不可欠であったので、主要閣僚に加えて与党三党の幹事長・政調会長等が構成員になることは、当然であり不可欠というのが「政界の常識」であった。

ii) 財政首脳会議設置への批判

ところが、この「政界の常識」の外側から、財政首脳会議に対する批判が起こってきた。「経済財政諮問会議の先取り」としながら、旧態依然とした政府と与党首脳のみで民間有識者が入らない会議体が設置されたことから、「諮問会議の骨抜きのためではないか」とか「諮問会議の屋上屋になる」という疑問が出てきたのである。

まず、学者や経済人からなる「新しい日本をつくる国民会議」（通称21世紀臨調、会長：亀井正夫社会経済生産性本部会長（元住友電気工業会長）、1992年4月創設の「政治改革推進協議会」（民間政治臨調）が1999年7月に改組したもの）が、6月30日に「与野党への提案～政治主導をいかに共同作業～」という緊急提言を公表した。提言の第3は「官主導ではなく政治主導の経済財政運営を（経済財政諮問会議の活用）」と題され、「政治主導による経済財政運営を実現するために、来年1月から設置される経済財政諮問会議の活用を真剣に考えるべきである。ことに、諮問会議の設置が決まっているのに、類似の組織を置いて、その性格を曖昧にするようなことがあってはならない。また、諮問会議を前倒して運用するのであれば、諮問会議閣僚メンバーによる「閣僚委員会」を設置すべきである。」と指摘し、財政首脳会議の設置をけん制した。また、政府と与党の調整については、提言の第2は「政府と与党一体の責任ある政権枠組みの確立を」と題され、「政府と与党がバラバラでは「政治責任」が不明確になる。今後は、政策の一体性を確保するため、無任所大臣などのポストも使って、政策決定上必要と思われる与党幹部はすべて政府に入るべきである。」と、主だった与党の政策決定に係わる幹部は政府に入るという英国型を提言していた。

中央省庁改革のお目付け役である中央省庁等改革推進本部顧問会議（ESR No.29（9）①ii）及び脚注3参

照）でも、厳しい意見が出てきた。9月20日の第19回顧問会議での、各顧問の意見は、以下の通りである。

・小池唯夫（日本新聞協会会長）：経済財政諮問会議が新設され、国の基本である予算や経済運営の方針が決定されるので、非常に重要。今、来年度予算が財政首脳会議で検討されているが、これからできる経済財政諮問会議との関係を、どう位置付けるのか。総理自身からお聞きしたい。

・西崎哲郎（元共同通信国際局長）：経済財政諮問会議で高い立場で、経済、財政、予算編成の基本方針の立案に当たれるような仕組みと状況を是非とも作っていただきたい。諮問会議を骨抜きにするような色々な見方があると思うが、仮に内閣機能の強化を骨抜きにするという動きがあれば、断固として排除していただきたい。

・藤田宙靖（東北大学法学部教授）：財政首脳会議は諮問会議の政治主導を先取りして作ったものということだから、諮問会議が発足すれば財政首脳会議はもう用がなくなるというのが一般の認識だが、諮問会議発足後もまだ残ると聞いている。その意味は何か。

これに対して森総理からは、「財政首脳会議については、経済財政諮問会議の屋上屋を架すというようなことは考えていない。平成13年度予算編成を、まだできていない諮問会議でやるというわけにはいかないので、総理が中心になっていくということと、政党としての考え方をどこに織り込むかという問題が出てきたので、とりあえず党の責任者を中心に、最小限のものとして幹事長と政策責任者に絞ってスタートしたものである。」という趣旨の回答があった。

これらの意見を踏まえ、政府・与党内でも「財政首脳会議は経済財政諮問会議の「先取り」として始めたのだから、諮問会議が発足するまでの存在ではないか。」という考えが強くなっていった。中央省庁再編始動1か月前の12月5日に行われた内閣改造で経済財政諮問会議を担当する経済財政特命担当大臣就任を前提として経済企画庁長官に任命された額賀福志郎大臣は、12月8日の記者会見で「法律に基づいて作られる経済財政諮問会議が経済財政運営、予算編成の重点事項等の枠組みを作ることが本来の趣旨であり、そこはきちっと整理することが大事。議会制民主主義としては政府と与党の間で意見交換や調整があるのは普通のこと。従来から政府・与党連絡会議等があり、そういうものがありながら財政首脳会議という屋上屋を重ねる必要はない。」と述べ、自民党の古賀誠幹事

長も、「諮問会議は発足するので、財政首脳会議はもう必要がない。二重構造みたいなことはやめたほうがいい。」と述べていた。最終的には、2000年12月21日の自民、保守、公明の与党三党幹事長会談を受けて、財政首脳会議は廃止されることとなった。

③大臣議員、民間議員の選定

i) 民間議員に対する期待

経済財政諮問会議の活動を左右する鍵となるのが、4人の民間議員であることは明らかであり、第一線の経営者、経済学者を任命すべく、敢えて非常勤とし現在の職を続けながら務めること等が出来るような制度設計にしたことは、ESR No.30④及び⑤で記述したところである。その人選の重要性については、前述の9月20日の第19回中央省庁等改革推進本部顧問会議でも、以下のような指摘があった。

- ・小池：経済財政諮問会議の人選が非常に大切。内閣の機能強化という意味で、総理のリーダーシップを発揮していただきたい。
- ・西崎：強力で有能な民間議員を確保し、高い立場で経済、財政、予算編成の基本方針に当たれる仕組みと状況を是非とも作っていただきたい。
- ・石原信雄（元内閣官房副長官）：経済財政諮問会議の民間議員は、各種の団体の代表を充て職的に任命するのではなく、実質審議が出来る人を任命していただきたい。

これに対して森総理からは、「経済財政諮問会議の民間議員は、閣僚人事に匹敵するくらい大きな意味を持っている。官邸にきた時（2000年4月）に、事務方に「今からいい人を探しておいてほしい」と指示した。」という回答があった。

ii) 議員の選定公表

経済財政諮問会議のメンバーの正式公表は、12月19日午後の臨時閣議終了後の福田官房長官記者会見で行われた。その要点は、以下の通り。

- ・各省大臣は、国の財政を預かる財務大臣、地方財政を担当する総務大臣、民間の経済活力の向上を任務とする経済産業大臣。
- ・関係機関（国の行政機関を除く）の長は、金融政策を担当している日銀総裁。
- ・民間有識者は、経済界と学界から2人ずつ。経済界

から牛尾治朗元経済同友会代表幹事（ウシオ電機会長）、奥田碩日経連会長（トヨタ自動車会長）、学界から本間正明大阪大学大学院経済学研究科教授、吉川洋東京大学経済学部教授。

- ・牛尾氏、奥田氏は、経済界のオピニオンリーダーであり、企業活動の現場にも携わっている。経済団体の長としてではなく、属人的な立場で選考した。
- ・本間氏は、経済財政だけでなく社会保障にも明るい。吉川氏は若手（当時49歳）。

同時刻に、額賀経済企画庁長官も記者会見をして、以下のように説明している。

- ・牛尾氏、奥田氏は、経営者・事業家として実績がある。誰もが、経済人として高い評価をしている。国際的感覚も有し、経済政策についても精通されている。もともと経済財政諮問会議の狙いとして、民間人の実際の経済運営をされている実体験を、予算編成や財政経済運営の政策づくりに役立てていこうということなので、適切な選択である。
- ・本間教授は、財政及び税制あるいは社会保障問題についてたいへん明るい。真面目でしっかりとした信念を持った学者である。
- ・吉川教授は、極めてバランス感覚のとれた新進気鋭の学者。学問の本道を歩んでおられ、最近の著書で、読売・吉野作造賞（2000年、「転換期の日本経済」）、サントリー学芸賞（1984年、「マクロ経済学研究」）という評価もされている。
- ・それぞれ自分の見識と実績と体験、それから理想をこの経済財政諮問会議の中で素直に開陳していただいて、経済政策、財政政策の審議に厚みを増す形にしていだければありがたい。
- ・今回の選定に当たっては、この民間の4人の方とは直接話している。

なお、吉川洋氏は2019年1月の対談¹で、就任の経緯について、以下のように述べている。

- ・2000年12月半ば頃、大学の研究室に額賀経済企画庁長官から直接電話があり、民間議員の就任を依頼された。
- ・その日の夜、自宅に福田官房長官からも電話があった。

今振り返ると、この4人の民間議員の人選は、絶妙であり、その後の経済財政諮問会議の活躍に大きく貢献した。牛尾氏、奥田氏は正しく経済界のオピニオン

1 土居丈朗編著『平成の経済政策はどう決められたか』25～27頁、2020年中央公論新社。

リーダーであり、それぞれの出身業界にこだわることなく、日本経済全般の課題について、当面の不良債権対応から、構造的な社会保障改革、規制改革、また予算編成方法等経済政策の決定方法に至るまで、企業の実務も踏まえた提案が繰り返された。牛尾氏は元経済同友会代表幹事として有名な者であり、奥田氏は2002年5月から日経連と統合された日本経団連の初代会長を務めるが、2名とも団体の代表としてではなく、正しく個人の有識者としてふるまわれた。

学界からの2名は、本間氏が当時57歳、大阪大学出身、財政学が専門、吉川氏が49歳、東京大学出身、マクロ経済学が専門、という均衡のとれた構成であり、本間氏は、それまでも政府関係の委員の経験があり、また竹中大臣とも親交があり、政府の政策形成過程も熟知している学者として4人の民間議員のまとめ役となった。吉川氏は年齢も若かったことから、政府関係の委員の経験は経済企画庁の景気動向指数研究会委員といった専門的な経験ぐらいしかなかったが、ケインズ、シュンペーターに詳しいマクロ経済学の研究者として、随所で学問的な正論を述べられた。例えば、2005年12月から翌年2月にかけて、吉川氏は総務大臣に転じていた竹中大臣と、諮問会議の場で成長率・金利論争（長期金利と名目成長率の関係、財政健全化の方法論につながる論争）を戦わせた。

iii) 民間議員の待遇

堺屋太一氏は経済企画庁長官時代に、民間議員は国の要職ということを形の上でも担保する必要があるとし、個室・専属秘書・専用車の用意を主張した。

しかしながら、あくまでも非常勤の民間議員にそこまでするわけにはいかず、個室ではないが、中央省庁合同庁舎4号館5階の経済財政担当大臣室の隣に4人共同の執務室と会議室を設ける（2014年5月に内閣府の新庁舎が出来てからは、経済財政諮問会議の事務方がある中央省庁合同庁舎8号館12階となった。大臣室は11階）、秘書は専属ではなく内閣府経済財政部局の補佐・企画官級2名が兼任で1人が2人の民間議員を担当する、専用車は用意しない（実際には経済界の議員は社用車を使い、学界の議員は内閣府幹部の公用車に同乗とした）、となった。

iv) 厚生労働大臣の扱い

2000年12月5日に、翌年1月6日の省庁再編を見据えた内閣改造が行われた。例えば国土交通省に統合さ

れることが予定されていた建設省、運輸省、北海道開発庁、国土庁の大臣は、同じ者（扇千景参議院議員）が兼任したのである。この時、再編後の沖縄及び北方対策担当大臣兼行政改革担当大臣になる予定で、沖縄開発庁長官に就任したのが、中央省庁改革の生みの親である橋本龍太郎元首相であった。そして、橋本大臣は、厚生労働大臣を経済財政諮問会議の大臣議員とすること主張された。これは、ESR No.25（2）経済財政諮問会議の必要性①行政における総合性・戦略性の確保、で説明した事情からすれば当然の主張であった。ところが、ESR No.29（9）経済財政諮問会議の議員①議員の定数、②議員の範囲、で説明したように、橋本首相退陣後、小渕首相の下で内閣府設置法案を作成した我々事務方としても当初は厚生労働大臣を大臣議員とすることを考えていたが、議員定数が10人以内となってしまったために、厚生労働大臣を大臣議員にすることが出来なかったのである。

この問題を橋本大臣は再度提起されたのだが、橋本大臣の意見を入れるためには、まだ現実に施行されていない内閣府設置法の根幹部分を改正しなければならず、さすがにそれは出来ないということになった。このことは、12月19日の福田官房長官の記者会見でも、記者からの「橋本大臣の意見にもかかわらず、今回厚生労働大臣が議員に加わらなかった理由如何」という質問に対し、以下のように素直に説明されている。

・厚生労働大臣は社会保障や労働問題という経済関係の部分を担当されているので、出来れば参加いただきたいという気持ちもないわけではないが、定員が10人という定数の関係から、必要閣僚全員に参加願うことは出来ないということが、一番大きな事情である。

・（厚生労働大臣には）必要に応じて、臨時議員として参加いただく。

なお、記者からは「総務大臣が議員になっているのは、厚生労働大臣よりも重要という事情なのか」という質問への官房長官の回答は、以下の通り。

・重要とか、重要でないということではない。総務大臣は地方財政の担当責任大臣であり、地方経済のことも大事な要因であると考えて常設メンバーの議員になっている。

（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

最近の ESRI 研究成果より

飲食施設におけるIT活用と
生産性との関連分析経済社会総合研究所 研究官
山地 秀幸

はじめに

宿泊・飲食サービス業の労働生産性（以下、生産性）が低いことが度々指摘されている。例えば、2020年版中小企業白書によると、中小企業において、宿泊・飲食サービス業の生産性は産業分類別の中で最下位であるとともに、大企業であっても低位にとどまっている。

本稿では、飲食施設におけるITの活用と生産性との関連を分析した成果として、2021年8月に公表したESRI Research Note No.60「飲食施設におけるIT活用と生産性との関連分析」の概要を紹介する。

飲食施設におけるIT活用の実態調査

飲食施設におけるIT活用の実態を把握するために、アンケート調査を実施した。アンケート調査の概要を図表1に示す。調査票を郵送した2,700施設に対し、有効回答として回収できたサンプルは414施設であり、回収率は15.3%となった。なお、アンケート調査を実施するにあたっては、事前にスクリーニング調査を実施し、調査対象の飲食施設を絞り込むとともに、スクリーニング調査の有効回答サンプルの一部をアンケート調査の対象に加えることで、サンプル数を確保するようにしている。

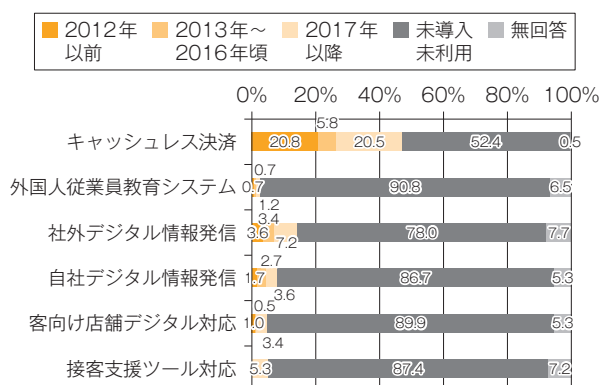
アンケート調査結果の一部を図表2、図表3に示す。まず、ITの導入時期（図表2）を見ると、最も導入率が大きくなったのはキャッシュレス決済であり、導入時期を問わない場合には有効回答サンプルの47.1%と半数近くの飲食施設での導入となっている。一方、その他のITは、いずれも20%未満の導入率であり、現状では全体的な傾向として、ITの導入が進んでいないことが分かる。

次に、ITの活用状況（図表3）を見ると、キャッシュレス決済が「いつも活用」と「わりと活用」が合わせて88.3%と高活用な状況にあった。一方、その他

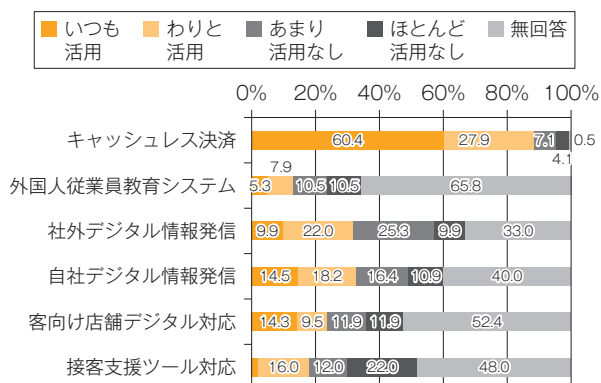
図表1 アンケート調査の概要

調査手法	郵送配布・回収方式	
調査対象	産業小分類	761/食堂、レストラン（専門料理店を除く）
		762/専門料理店
		763/そば・うどん店
		764/すし店
調査対象	所在地域	観光庁令和元年宿泊旅行統計調査の市区町村別外国人延べ宿泊者数の上位60市区町村（外国人延べ宿泊者数10万人以上の市区町村）
調査件数	計2,700件（産業小分類4分類×675件）/一部大手チェーンは一括郵送 うち185件はスクリーニング調査の回収サンプル	
調査項目	ITに関連する取り組みとITの活用状況、インバウンド客の実態など	
調査期間	2020年9月4日～2020年10月9日	

図表2 ITの導入時期



図表3 ITの活用状況



のITは「いつも活用」「わりと活用」と「あまり活用なし」「ほとんど活用なし」が同程度となっており、全体的にITを導入しても十分に活用できていない飲食施設が少なくないといえる。

飲食施設の生産性成長率

飲食施設における生産性の分析にあたり、2012年及び2016年の経済センサスの個票データを用いて、飲食施設の生産性成長率を算出した。生産性成長率は次式で表され、2012年を基準として2016年の生産性

がどの程度の割合で増減したのかを示している。

(生産性成長率)

$$= (2016年の生産性) / (2012年の生産性) - 1$$

飲食施設におけるIT活用と生産性との関連分析

飲食施設におけるIT活用が飲食施設の生産性を有意に高めるかどうかを検証するために、前述の飲食施設の2012年から2016年にかけての生産性成長率を被説明変数とする重回帰分析を実施した。説明変数には、飲食施設の従業員数等の指標に加え、前述のアンケート調査で獲得したIT活用の取組状況を設定している。

「各IT活用の取組有り = 1」とするダミー変数を設置して重回帰分析を実施した結果を図表4に示す。全業種（「食堂、レストラン」「専門料理店」「すし店」「そば・うどん店」）を対象に重回帰分析を実施しており、左列は全ての説明変数を含めた重回帰分析の結果、右列はモデルの精度を示すAICを用いて統計的に有意でない説明変数を除いた重回帰分析の結果を示している。

図表4を見ると、「自社デジタル対応による情報発信の工夫」の標準偏回帰係数がプラスを示していることが確認できる。ITを適切に活用できた場合には、訪日外国人客を含む顧客との円滑なコミュニケーションが可能となり、集客力の向上につながる効果も大きいと考えられる。一方、「外国人従業員向けデジタル教育システム」と「来店客向けの店舗デジタル対応」の標準偏回帰係数はマイナスとなっており、導入・運用のためのコストが先行している飲食施設が少なくないことを示唆している。

以上より、IT活用の取組と生産性成長率との間には、一定の関係性を確認することができた。ただし考察にあたっては、前述のアンケート調査及び生産性成長率の式で示すとおり、飲食施設におけるIT活用の取組はまだ始まったばかりであることと、分析対象が2012年から2016年の間にITを導入している飲食施設と限られた飲食施設の中での分析となっていることに注意する必要がある。

おわりに

本稿では、飲食施設におけるITの活用と生産性との関連を分析した成果を紹介した。IT活用と生産性

図表4 重回帰分析の結果

説明変数	全業種	
		AIC 変数選択済
切片	- 0.03 (0.05)	- 0.02 (0.04)
2016年付加価値生産性	0.51 *** (0.04)	0.52 *** (0.04)
2016年従業員数	- 0.07 (0.05)	- 0.07 (0.04)
2016年取引比率個人以外あり	0.15 (0.12)	
2016年本所	- 0.03 (0.36)	
2016年支所	0.07 (0.26)	
キャッシュレス決済	- 0.08 (0.18)	
外国人従業員向けデジタル教育システム	- 1.02 (0.55)	- 1.00 * (0.50)
社外デジタルサービスを利用した情報発信	- 0.09 (0.25)	
自社デジタル対応による情報発信の工夫	1.28 *** (0.30)	1.26 *** (0.29)
来店客向けの店舗デジタル対応	- 1.99 ** (0.68)	- 2.04 ** (0.67)
R2	0.30	0.30
Adj. R2	0.28	0.29
Num. obs.	414	414

*** : $p < 0.001$, ** : $p < 0.01$, * : $p < 0.05$

上段数値：標準偏回帰係数

下段（ ）内数値：標準偏回帰係数の推定値の標準偏差

成長率との間には、一定の関係性を確認することができたものの、全体的な傾向として、飲食施設におけるIT活用の取組は進んでおらず、その取組が飲食業界全体に行き渡っているとは言い難い状況にあることが確認された。今後の課題としては、ポストコロナで観光需要が再び増加した段階で追加的な調査を実施し、本研究では確認することのできなかったIT活用と生産性との関連を検証することが挙げられる。

謝辞

分析にあたり、東洋大学国際観光学部の栗原剛准教授より多大なご協力をいただきました。ここに記して、感謝を申し上げます。

参考文献

中小企業庁(2020)2020年版中小企業白書、第2章第2節 規模別・業種別での労働生産性の比較、https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/chusho/b1_2_2.html(2021年8月26日閲覧)。

山地 秀幸（やまじ ひでゆき）

ESRI統計より

2019年（令和元年）SNA産業
業連関表（2015年（平成27
年）基準）の概要について

経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課

則竹 悟宇

はじめに

SNA産業連関表は、我が国の国民経済計算（以下「JSNA」という。）と整合的な産業連関表の提供を目的として作成されている。昨年末に行われたJSNAの2015年（平成27年）基準改定を受け、SNA産業連関表も基準改定を実施し、2021年9月に、2019年（令和元年）SNA産業連関表（2015年（平成27年）基準）（以下「2019年SNA産業連関表」という。）の公表を行った。

2019年SNA産業連関表は、2015年（平成27年）基準JSNAに基づき作成されている。そのため、JSNAの2015年（平成27年）基準改定と同様に、「改装・改修（リフォーム・リニューアル工事）の資本化」、「分譲住宅の販売マージンの資本化」、「非住宅不動産の売買仲介手数料の資本化」、「娯楽作品原本の資本化・著作権等サービスの記録」、「リース区分に応じた資産の記録」及び「住宅宿泊事業の記録」等の概念を新たに反映した産業連関表となっている¹。

本稿では利用者の利便性に資するため、2019年SNA産業連関表の概要、生産誘発と影響力係数の分析、及び利用上の注意を紹介する。

2019年SNA産業連関表の概要

2019年SNA産業連関表では、「第1表 取引額表（生産者価格）（名目）」（以下「取引額表」という。）から「第12表 付加価値誘発依存度（名目）」までの12種類の表が収録され、そのうち中核となるのは取引額表であり、それ以外の表は、取引額表に基づき作成される。

取引額表における、縦方向の計数の並び（列）は、その財貨・サービス（商品）部門の生産に用いられた、原材料、燃料、労働力などへの支払いの内訳（費

用構成）を示す（以下「投入」という。）。一方、横方向の計数の並び（行）は、その部門で生産された財貨・サービス（商品）の販売先の内訳（販路構成）を示す（以下「産出」という。）。したがって、SNA産業連関表における取引額表とは、各部門における財貨・サービス（商品）の投入・産出の構成を示した表（〔行〕財貨・サービス×〔列〕財貨・サービス）であり、約5年に1度作成される産業連関表（総務省等）の取引基本表に相当する。そのため、産業連関表（総務省等）と同様の方法で分析に利用できる。

2019年SNA産業連関表は、部門分類について内生94分類とこれを統合した29分類が収録され、中間年を含めた2011年から2019年までの計数が公表されており、分析の目的に合わせて統合・再編し利用できる。

生産誘発と影響力係数の分析

ここでは、SNA産業連関表の利用の一例として、産業連関分析の基本となる、生産誘発及び影響力係数について分析する。

生産誘発額とは、国内生産額がどの最終需要項目によってもたらされたものかを分析する指標であり、以下の（1）より各最終需要項目（輸出を除く）により誘発される国内生産額を、（2）より輸出により誘発される国内生産額を得られる。

$$X_k = (I - \langle I - \hat{M} \rangle A)^{-1} \langle I - \hat{M} \rangle Y_k \quad k = 1, \dots, N \quad (1)$$

$$X_E = (I - \langle I - \hat{M} \rangle A)^{-1} E \quad (2)$$

ここで、 I は単位行列、 $\hat{M}$ は輸入係数（輸入額／国内総需要）の対角行列、 A は投入係数、 Y_k は各国内最終需要、 E は輸出である。

表1に、一国全体の最終需要項目別生産誘発額及び生産誘発依存度（2019年）を示した。生産誘発額についてみると、国内生産額1,045.2兆円のうち445.5兆円は国内家計最終消費支出により誘発され、243.4兆円は総固定資本形成により誘発されていることがわかる。

また、生産誘発依存度は、生産誘発額の最終需要項目別構成比により計算され、各部門の国内生産額が、どの最終需要項目により、どれだけ誘発されたかの割合を示している。一国全体の国内生産のうち、国内家計最終消費支出により誘発された国内生産額は42.6%と大きなウェイトを占めているのがみて取れる。ただ

1 国民経済計算2015年（平成27年）基準改定の詳細については季刊国民経済計算No.166を参照されたい。
(<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/snaq/snaq166/snaq166.html>)

し、各部門別に生産誘発依存度をみると、建設業は総固定資本形成（公的・民間）に依存し、電子部品・デバイスは輸出に依存するなど、部門ごとに違いがみられる。

表2に、各部門別の影響力係数（2019年）を示した。影響力係数とは、ある列部門の最終需要が1単位増加したとき、一国全体に引き起こされる生産波及の大きさを、相対的に表す指標である。

各部門別に影響力係数をみると、輸送用機械、一次金属、パルプ・紙・紙加工品といった部門が高い値を示している。上記部門は、中間投入率（中間投入／国内生産額）が高く、投入する財貨・サービスの輸入係数が低いため、国内への生産波及効果が大きい。一方、石油・石炭製品、教育、不動産といった部門の影響力係数が低い要因として、中間投入率が低い、投入する財貨・サービスの輸入係数が高い等が挙げられる。

利用上の注意

上記のようにSNA産業連関表は、産業連関表（総務省等）と同様に分析できる。しかし、SNA産業連関表はJSNAに基づき作成されているため²、「娯楽作品原本・著作権等サービス」等JSNAの2015年基準改定で独自に対応した各種概念をはじめ、産業連関表（総務省等）との間に概念の相違があり、利用する際は留意が必要である³。

おわりに

本稿では、利用者の利便性向上のため、2019年SNA産業連関表の概要を整理した上、生産誘発と影響力係数の分析例及びSNA産業連関表と産業連関表（総務省等）の概念相違を紹介した。

SNA産業連関表は、JSNAと整合的な形で詳細な分類の下、時系列で整備されていることから、生産誘発効果などの経済分析の可能性を広げるものであり、引き続き統計の整備・精緻化の取組を不断に進めていきたい。

則竹 悟宇（のりたけ ごう）

表1 生産誘発額及び生産誘発依存度（2019暦年）

	生産誘発額	生産誘発依存度
政府現実最終消費（集合消費支出）	62.8兆円	6.0%
国内家計最終消費支出	445.5兆円	42.6%
対家計民間非営利団体最終消費支出	10.2兆円	1.0%
政府現物社会移転（個別消費支出）	98.4兆円	9.4%
在庫変動	3.8兆円	0.4%
総固定資本形成（公的・民間）	243.4兆円	23.3%
輸出	181.1兆円	17.3%
合計	1,045.2兆円	100.0%

（出所）2019（令和元）年SNA産業連関表 第4表 生産誘発額（名目）（内生29分類）より作成

表2 影響力係数（2019暦年）

01	輸送用機械	1.429
02	一次金属	1.283
03	パルプ・紙・紙加工品	1.212
04	食料品	1.131
05	金属製品	1.117
06	電気機械	1.110
07	はん用・生産用・業務用機械	1.089
08	宿泊・飲食サービス業	1.083
09	その他の製造品	1.076
10	化学	1.073
11	電子部品・デバイス	1.071
12	情報・通信機器	1.070
13	建設業	1.058
14	農林水産業	1.042
15	情報通信業	1.027
16	鉱業	1.008
17	その他のサービス	0.965
18	繊維製品	0.959
19	窯業・土石製品	0.950
20	金融・保険業	0.892
21	卸売・小売業	0.889
22	運輸・郵便業	0.883
23	専門・科学技術・業務支援サービス業	0.879
24	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	0.873
25	保健衛生・社会事業	0.852
26	公務	0.843
27	不動産業	0.725
28	教育	0.716
29	石油・石炭製品	0.693

（出所）2019（令和元）年SNA産業連関表 第3表 逆行列係数表（名目）（内生29分類）より降順で作成

2 SNA産業連関表とJSNAの計数は原則一致する。しかし、輸出入については、SNA産業連関表では『国際収支統計』（日本銀行）の他、『貿易統計』（財務省）を用いるのに対し、JSNAでは『国際収支統計』（日本銀行）を用いて推計するため、国内総生産（支出側）と計数が異なるほか、営業余剰・混合所得については、コモディティ・フロー法等から推計される中間消費と付加価値法等から推計される中間投入との不突合により、国内総生産（生産側）と計数が異なるなど、両者には違いもある。

3 概念相違の例として、SNA産業連関表では、JSNAに基づき、娯楽作品原本・著作権等サービスを計上対象としているほか、固定資産のリース取引区分についてファイナンスリースとオペレーティングリースに区分して記録していることなどが挙げられる。詳細については、2015年（平成27年）基準SNA産業連関表の概要を参照されたい。

https://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data_list/sangyou/files/contents/pdf/h27/snaio_gaiyou_b27.pdf

11月～12月の統計公表予定

11月 8日 (月)	景気動向指数速報 (9月分)
11月 9日 (火)	景気ウォッチャー調査 (10月調査)
11月15日 (月)	四半期別GDP速報 (2021年7-9月期 (1次速報))
11月17日 (水)	機械受注統計調査 (9月分)
11月25日 (木)	景気動向指数改訂状況 (9月分)
12月 2日 (木)	消費動向調査 (11月分)
12月 7日 (火)	景気動向指数速報 (10月分)
12月 8日 (水)	四半期別GDP速報 (2021年7-9月期 (2次速報))
12月 8日 (水)	景気ウォッチャー調査 (11月調査)
12月 9日 (木)	法人企業景気予測調査 (10-12月期)
12月13日 (月)	機械受注統計調査 (10月分)
12月23日 (木)	景気動向指数改訂状況 (10月分)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績 (令和3年7月～9月)

【9月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.366
「Do the Self-Employed Underreport Their Income? Evidence from Japanese Panel Data」
新関 剛史、濱秋 純哉

【8月】

- ・ ESRI Research Note No.60
「飲食施設におけるIT活用と生産性との関連分析」
栗原 剛、吉田 幸三、山地 秀幸、新藤 宏聡
- ・ New ESRI Working Paper No.59
「首都直下地震シナリオにおける訪日外国人観光客の避難行動の要因分析」
崔善鏡、吉田 幸三、山地 秀幸、新藤 宏聡
- ・ ESRI Research Note No.59
「平成30 (2018) 年度県民経済計算について」
橋本 由理子

【7月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.365
「The Effect of Bank Recapitalization Policy on Credit Allocation and Corporate Investment: Evidence from a Banking Crisis in Japan」
笠原 博幸、澤田 康幸、鈴木 通雄
- ・ ESRI Discussion Paper No.364
「Inflation Expectations and Household Expenditure: Evidence from Pseudo-Panel Data in Japan」
新関 剛史
- ・ 経済分析 第203号 (特別編集号)
- ・ New ESRI Working Paper No.58
「QOL向上など成長の「質」を考慮した経済と社会保障のシミュレーション」
野村 裕、加藤 卓生、野村 彰宏、吉村 卓也

Economic &
Social Research
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書きは執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

TEL 03-6257-1603

ホームページ <https://www.esri.cao.go.jp/>